

お取引先 各位
従業員 各位

一般事業主行動計画の公表について

当社は、「社員と夢を共有し、共に歩み、共に豊かな未来に向かう事」を会社の使命としています。社員一人ひとりが正しい意志を持ち、豊かな未来を目指し、社会をより良くするという理念を実践するために、社員が「他を思いやる豊かな心と正しい意志を持つ」ことを行動規範としています。この「他を思いやる豊かな心と正しい意志」を育むには、落ち着いて自分自身と周囲に向き合い、互いに尊敬し、感謝する余裕が持てる様、日々心の庭の手入れ（心のマネジメント）をすることが大切です。

日常業務や人事制度においても心の成長を促す機会を設けることで、社員とそこご家族がイズミテックでの仕事と生活のバランスを保ち、明るく前向きな気持ちになってもらいたいと考えています。

本一般事業主行動計画は、次世代育成対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、主に育児・女性活躍を支援する趣旨となっています。当社の現状としては、男性の育児休業や柔軟な働き方の不足などまだまだ多くの課題がありますが、今回策定した行動計画におきましては、課題解決のアプローチとして、有給休暇の取得促進を主なテーマとしています。

大切なことは、これらの法令を遵守しながら、私たちが描くありたい姿 (To-Be) を実現することです。その実現の為には、管理体制を整えるだけでは足りません。業務や組織の仕組みそのものに対し、従来の固定観念を変えるとといった、システムと内面の両面を含めた改善へ真剣な取り組みが必要となります。

まだゴールが明確に見えているわけではありませんが、現場の管理者や一人ひとりの社員の声を尊重しながら、正しい答えを探し出し、実行したいと思えます。社員の皆様には、総務の行う各種調査にあたり、率直なご意見やご提案をお願いしたいと考えております。収益の確保や公平性、顧客満足を両立させることは簡単ではありませんが、共に考え、取り組んでいただきますようお願いいたします。

またステークホルダーの皆様にも、何らかの形で影響が生じる可能性もございます。しかしながらSDGs 活動の一つとして働きがいも成長も両立させ、地域社会において持続可能な社会を実現するための取り組みとして、ご理解とご協力を賜りたいと考えております。

当社は、この一般事業主行動計画の公表を機に、働きがい・働きやすさを高める取り組みを加速させ、社員一人ひとりがウェルビーイング（肉体的・精神的・社会的すべてにおいて満たされ、持続的に幸福を感じられる状態）な状態になることを支援することで、「他を思いやる豊かな心と正しい意志」が育まれる環境をつくり、社員の働きがいを高め、より良いサービスをご提供したいと思えますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

2022年2月1日
株式会社イズミテック
代表取締役社長 大野 哲

株式会社イズミテック 一般事業主行動計画

次世代育成対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を以下の通り策定する。

記

1. 計画期間 2021年11月15日から2023年11月14日までの2年間

2. 内容

目標： 年次有給休暇の取得率を2020年度実績55% から60%に引き上げる。

<対策1> 年次有給休暇取得計画の策定

- 2022年3月～ 2021年度年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 2022年3月～ 取得計画策定の指針を作成し、社内に案内を行う。
- 2022年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。
- 2022年6月～ 社内電子掲示板などで取得状況のフォローを行う。

<対策2> 年次有給休暇を取得しやすい仕組み（組織・風土・業務・制度等）づくり

- 2022年3月～ 社員へのアンケート調査
- 2022年4月～ 調査結果をもとにした課題の把握
- 2022年5月～ 課題への対策案の検討
- 2022年6月～ 施策の実行

以上